

先進事例 紹介

消防の広域化

2度の広域化による消防力強化の実現

佐賀県 佐賀広域消防局

管内の概況

当消防局は、佐賀県の中央部に位置し、北は脊振山系を境に福岡市と隣接しており、南は有明海に面しています。

管内は、佐賀市、多久市、小城市、神崎市、吉野ヶ里町の4市1町で構成されており、管轄面積793.15km²のうち、北部の山間部が約30%、西部の盆地が約11%であるのを除くほとんどが平坦な平野からなり、宅地・道路などの都市的利用以外は農地などの自然的利用とされていることから、春から夏にかけては緑のじゅうたんを敷き詰めたような田畑の景色を見ることができます。

消防現勢は、人口352,451人、世帯数135,147世帯、消防職員数425人、署所数6署3分署4出張所となっています。

広域化に至る経緯

平成6年、総務省消防庁から消防の広域再編が提言され、佐賀県においては、平成7年、『佐賀県における常備消防の広域化に関する報告書』を策定。平成8年に消防広域化検討委員会を立ち上げ、平成9年に『佐賀地域常備消防の広域化に関する報告書』を作成、より質の高い消防サービスを目指した消防力の強化、充実を図るため、広域消防圏単位の広域化が望ましいとされました。

これを受け、佐賀市を中心とした5消防本部（18市町村）において消防の広域化に係る検討が行われ、平成10年、佐賀市、多久市、佐賀郡及び小城地区の4消防本部（12市町）の管轄において広域化の合意がなされ



広域化基本合意調印式の様子

たが、神埼地区消防事務組合（6市町村）を含む広域化の合意には至らず、平成12年4月に神埼地区を除く4消防本部において佐賀広域消防局が設立されました。

その後、平成18年に、総務省消防庁から『市町村の消防の広域化に関する基本指針』が示されたことで、佐賀県では、平成19年から消防広域化再編を検討し、平成23年5月に県内を5消防本部とする『佐賀県消防広域化推進計画』が策定されました。

平成21年2月、神埼地区消防事務組合から佐賀中部広域連合に合併推進協議の申し入れがなされたことにより、平成23年4月、佐賀中部広域連合（佐賀広域消防局）、神埼地区消防事務組合及び関係市町による『佐賀中部広域連合内常備消防広域化検討委員会』が設置され、消防力、人事及び財政面について、課題の分析を行い、消防行政運営の効率化と基盤の強化等を目的として検討し、平成23年10月、『佐賀中部広域連合及び神埼地区消防事務組合の統合に関する報告書』が策定されました。

その結果、佐賀中部広域連合と神埼地区消防事務組合の統合は、住民にとって広域化のメリットが十分に期待でき、また、課題解決の方針が整ったことから、消防組織法第34条第1項に規定されてい



る広域消防運営計画を作成、この計画にもとづき、平成25年4月1日に再広域化を果たしました。

広域化の効果

今回の広域化は、平成18年総務省消防庁が示した『市町村の消防の広域化に関する基本指針』に基づくものであり、その目的である消防力の強化と住民サービスの向上、消防行政運営の効率化と基盤の強化等を理念として取り組みました。

広域化による効果は次のとおりです。

1 住民サービスの向上

- (1) 災害時における初動体制の強化
- (2) 統一的な指揮下での部隊運用
- (3) 消防署所の配置や管轄区域の適正化による現場到着時間の短縮

2 人員配置の効率化と充実

- (1) 本部機能統合等の効率化による現場要員の増強
- (2) 予防、救急業務の高度化及び専門化

3 消防体制基盤の強化

- (1) 財政規模拡大に伴う高度な資機材の計画的な整備
- (2) 組織の規模拡大に伴う適切な人事ローテーションによる活性化

特に、職員数については、削減することなく両消防本部の定数を引き継ぐことにより、現場要員の増強を図り、2つの出張所を増設することになりました。

現在の取組

広域後、消防力の強化と消防行政の円滑化を目指すため、国の広域化支援対策（緊急防災減災事業債、防災対策事業債など）を活用し、次の事項に取り組んでいます。

- ① 消防団との連携強化を目的とした訓練指導や連携体制の見直し
- ② 新たに隣接となった消防本部との交流促進
- ③ 広域消防運営計画に基づく老朽化した庁舎の建替え及び車両・設備の更新（3消防署、1出張所）

まとめ

最後に広域化に伴うデメリットとその対応は次のとお



消防学校AFTを活用した局内警防技術発表会



外部評価者を招いての局内救急演習会

りです。

- ① 管轄面積拡大による地理不案内
⇒異動直後の地水利調査の徹底
- ② 各消防団への情報伝達方法の違い
⇒防災行政無線、メール配信などの活用
- ③ 広域人事異動による職員のストレス
⇒定期人事異動や自己申告、人事相談の導入

平成12年以降、消防広域化の先進地として全国から50近くの消防本部、議会関係者の視察を受け入れてきました。

広域化の最大の目的は消防力強化と住民サービスの向上であるということを考えれば、広域化の目的を十分に具現しているものと考えています。

今後もこの広域化のメリットを十分活かして住民の皆さんの安全・安心な暮らしができるよう努めてまいります。